

令和7年7月16日

令和7年7月28日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注 番号	入札件名	発注課名	ページ
12	25392	令和7年度粗大ごみ処理券印刷業務委託	生活衛生課	2
13	25393	剪定枝木ストックヤード管理業務委託(公契約)	資源循環推進課	3
21	25401	令和7年度我孫子市橋梁定期点検業務委託	道路課	5

※ No.は令和7年7月28日執行の我孫子市公募型競争入札公告(令和7年7月1日付け我孫子市公告第84号)の<入札案件一覧>に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No.12 質疑回答

件名	令和7年度粗大ごみ処理券印刷業務委託	発注番号	25392
		発注主管課名	生活衛生課
質 疑		回 答	
1 昨年の作成部数をご教授ください。	1 昨年は、作成をしておりません。直近では、令和4年度に作成をし、部数は40,000枚です。		
2 前回結果及び落札業者を教えてください。	2 次のとおりです。 執 行 日:令和4年10月26日 予定価格:1,540,000円(税込み) 参加者数:1者 落札金額:1,320,000円(税込み) 落札業者:D.P.P(株)		

No.13 質疑回答(1/2)

件名	剪定枝木ストックヤード管理業務委託(公契約)	発注番号	25393
		発注主管課名	資源循環推進課
質 疑		回 答	
<p>1 仕様書 P1 5.業務内容について ストックヤードへの案内・誘導に伴うクリーンセンター南門の開閉とありますが、業務開始時(8:30)に開門、業務終了時(17:00)に閉門、業務時間内は常時開門の理解でよろしいでしょうか? 南門の開閉について詳細の運用方法があればご教示願います。</p> <p>2 仕様書 P3 14.待機場所について 敷地内のトイレ、水道及び駐車場は発注者が貸与するとありますが、駐車場については、無償貸与の理解でよろしいでしょうか? また、電気製品(PC、プリンター、冷蔵庫等)の使用の際は、電源の貸与は可能でしょうか?</p> <p>3 仕様書 P5 参考 図1 剪定枝木ストックヤードの場所について 10月から仕様する場外ストックヤードの仕様について、敷地内に水道や電源の有無をご教示願います。 また、敷地内を施錠するような門は設置されますでしょうか?(重機の盗難防止の観点から)</p> <p>4 仕様書 P1 5.業務内容について ストックヤードの剪定枝木集積作業(作業用重機使用)(9月から)紐付きと紐なし(バラ)はわけて管理するという理解でよろしいでしょうか?</p>		<p>1 業務時間内のクリーンセンター南門の開閉については、午前の業務終了後に閉門し、午後の業務開始時に開門することとします。</p> <p>2 敷地内の駐車場及び電源は、無償貸与とします。</p> <p>3 場外ストックヤード敷地内に水道及び電源はありません。 敷地内への入口に、施錠可能なゲートを設置します。</p> <p>4 分けずに管理するものとします。</p>	

No.13 質疑回答(2/2)

質 疑	回 答
<p>5 仕様書 PI 5.業務内容について 剪定枝木の集積量に応じた搬出先の資源 化事業者への連絡調整、引き渡す手配及 び積込み作業の監視(9月から)引き渡す 手配に関しては、紐付きと紐なし(バラ)は 別々に手配するという理解でよろしいで しょうか?(混載しない)</p>	<p>5 剪定枝木の紐付きと紐なしを分けずに 搬出先に手配することとします。</p>

No.21 質疑回答(1/5)

件名	令和7年度我孫子市橋梁定期点検業務委託	発注番号	25401
		発注主管課名	道路課
質 疑		回 答	
<p>1 本業務の工事設計書内に記載のある第0018号表 代価表 橋梁点検車の摘要欄に第5001号表 機械代価表と記載がございますが、機械代価表の公表はありますでしょうか。公表がない場合、橋梁点検車は賃料で積算されてますでしょうか。賃料または損料の単価をご教示ください。また、燃料費算出に係る日当たり稼働時間もご教示ください。</p> <p>2 旅費交通費および電子成果品作成費は全ての労務費が対象ですか。対象外の項目があればご教示ください。</p> <p>3 橋梁点検車の積算は道路橋定期点検業務積算資料(暫定版)令和7年3月を参考にしていますか。</p> <p>4 橋梁点検車の作業日数は4.6日でしょうか。5.2日でしょうか。</p> <p>5 日当たり稼働時間は6.0h/日でしょうか。6.1h/日でしょうか。</p> <p>6 橋梁点検車の金額は物価資料からでしょうか。その場合、長期割引は適用していますか。基準書を参考にしていない場合、詳細な内訳及び数量をご教示ください。</p> <p>7 点検結果調書は、定期点検要領の「別紙2(様式1)、(様式2)」を使用すると記載がありますが、令和6年度に改定された要領に則り、道路橋定期点検要領(令和6年3月)に基づく様式(様式1~3)を使用する認識でよろしいでしょうか。また、他に作成する点検結果調書の様式がありましたら教えて頂けますでしょうか。</p>		<p>1 機械代価表を設計書に追加しましたので、確認いただき貴社の責において適切に検討してください。追加後の1.設計書.pdfは入札情報サービスから入手してください。なお、令和7年6月の建設物価の単価を利用しています。</p> <p>2 お見込みのとおりです。対象外の項目はありません。</p> <p>3 お見込みのとおりです。</p> <p>4 作業日数は5.2日です。</p> <p>5 日当たり稼働時間は6.1h/日です。</p> <p>6 1のとおりです。</p> <p>7 お見込みのとおりです。他に作成する点検結果調書はありません。</p>	

No.21 質疑回答(2/5)

質 疑	回 答
<p>8 設計書に橋梁点検車が1橋含まれていますが、我孫子橋の架橋環境を踏まえると、高所作業車の使用がより適していると考えます。橋梁点検車の使用が想定されている理由があれば、教えて頂けないでしょうか。</p>	<p>8 橋梁点検車は高所作業車よりも橋梁の点検や保守作業に特化しており、橋梁構造の特殊性や安全性を考慮し、橋梁点検車としております。なお、点検車両の変更については、受注後協議対象とします。</p>
<p>9 橋梁点検車で実施する場合、JRとの近接協議が必要になることが想定されますが、関係機関協議が必要となった場合は、設計変更(関係機関協議及び関係機関協議資料作成作業の追加)の対象となりますでしょうか。</p>	<p>9 関係機関協議により追加資料の作成が必要となった際は、協議対象とします。</p>
<p>10 本案件について、積算上の単価適用年月をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>10 1のとおりです。</p>
<p>11 本工事費内訳書の「旅費交通費」について、率計上されている場合、積算上の区分は「土木設計業務」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>11 お見込みのとおりです。</p>
<p>12 質問11について、ライトバンで計上されている場合、積算上の「1日当り運転時間」及び「運転日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>12 旅費交通費は率計上しています。</p>
<p>13 質問11について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「利用区間(始点駅, 経由駅, 終点駅)」、「利用人数」、「支払方法(ICもしくは現金)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>13 12のとおりです。</p>
<p>14 本工事費内訳書の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「その他の設計業務」として計上されていますでしょうか。</p>	<p>14 お見込みのとおりです。</p>

No.21 質疑回答(3/5)

質 疑	回 答
<p>15 本工事費内訳書の「その他原価」について、$\alpha / (1 - \alpha)$により算出された「率(%)」の端数処理方法(小数三位四捨五入等)をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>15 小数第2止め、四捨五入です。</p>
<p>16 本工事費内訳書の「一般管理費等」について、$\beta / (1 - \beta)$により算出された「率(%)」の端数処理方法(小数三位四捨五入等)をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>16 15と同様です。</p>
<p>17 本工事費内訳書の「旅費交通費」、「電子成果品作成費」、「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額(本工事費内訳書の設計業務の「計画準備」～「打合せ等」の合計額)」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>17 お見込みのとおりです。</p>
<p>18 本工事費内訳書の「一般管理費等」について、積算上の算定対象額となる項目は「業務原価全額(本工事費内訳書の「計画準備」～「その他原価」の合計額)」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>18 お見込みのとおりです。</p>
<p>19 本工事費内訳書の第0018号表代価表「橋梁点検車」について、第5001号表機械代価表を公表していただけますでしょうか。</p>	<p>19 1のとおりです。</p>
<p>20 質問19について、公表いただけない場合、積算上計上されている「労務員(運転手(一般)もしくは運転手(特殊)等)」、「燃料(軽油等)」、「機械経費(賃料もしくは損料)」の「項目名及び規格」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>20 1のとおりです。</p>

No.21 質疑回答(4/5)

質 疑	回 答
21 質問19について、積算上の「1日当り数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	21 1のとおりです。
22 本工事費内訳書の第5001号表機械代価表「橋梁点検車運転 作業高6m 積載質量200kg」について、積算上、「道路橋定期点検業務積算資料(暫定版) 令和7年4月 国土交通省 道路局 V 標準歩掛 2.直接経費(1) 機械経費」に記載の歩掛を適用されていますでしょうか。	22 お見込みのとおりです。
23 質問22について、第0018号表代価表「橋梁点検車」に「5.2日(質問13に記載の基準書において、標準幅員10m程度 橋長20mを超え30m以下相当の作業日数)」と記載がありますが、積算上の軽油の数量も「日当り稼働時間6.1h/日(標準幅員10m程度 橋長20mを超え30m以下相当)」として計上されていますでしょうか。	23 お見込みのとおりです。
24 質問22について、算出された「軽油の数量の端数処理方法(小数二位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。	24 1のとおりです。
25 質問22について、異なる場合、積算上の「軽油の1日当り数量」をご教示いただけますでしょうか。	25 22のとおりです。
26 本工事費内訳書の第5001号表機械代価表「橋梁点検車運転 作業高6m 積載質量200kg」について、積算上、「賃料の長期割引」は適用されていますでしょうか。	26 1のとおりです。

No.21 質疑回答(5/5)

質 疑	回 答
<p>27 本工事費内訳書の第5001号表機械代価表「橋梁点検車運転 作業高6m 積載質量200kg」について、積算上の「1日当り合計金額の端数処理方法(上位四桁未満切捨て等)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>27 100円単位で切捨て計上しています。</p>
<p>28 本工事費内訳書の第0019号表代価表「交通誘導警備員」の「交通誘導警備員B」について、積算上適用された「補正条件(時間的制約等)」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>28 補正対象はありません。</p>
<p>29 本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>29 見積による単価を採用した項目はありません。</p>
<p>30 本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>30 29のとおりです。</p>
<p>31 本案件について、積算基準書に記載のない独自の補正率を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>31 独自の補正率を採用した項目はありません。</p>